

# 空き家の活用でまちを元気に

## 雇用創出を目的とした 空きスペース等有効活用委託事業

市内に現在使用していない部屋や空きスペースを所有する事業主が、新たな雇用や事業拡大を目的として、場所を貸し出したり、自らが活用したりする場合にその事業費を支援します。



**対象** 市内に使用していない部屋や空きスペースを所有する企業・個人事業主  
**事業期間** 11月1日(木)～平成30年2月28日(木)  
**事業額** (下記のとおり)

空きスペース活用項目	5坪未満	5坪以上
1. レンタルオフィスなど第三者への事務所等の提供活用	60万円	80万円
2. 第三者へ提供しない、既存事業の事業拡大(新規・多角経営)のための活用	50万円	50万円
3. その他、上記付帯施設としての空きスペース活用(例: コミュニティスペース、レンタル研修室、会議室等)	40万円	60万円

※1スペースあたりの金額。各項目で複数活用が可能 上限300万円  
※上記3のみの応募はできません。

**申込** 8月31日(木)午後5時までに(当日消印有効)提出書類に必要事項を記入の上、市産業チャレンジ支援協議会(市役所4階産業部内) [〒518-0492 鴻之台1-1] へ郵送か宅配便または、持参して提出。後日、審査結果をお伝えします。

◎応募対象や事業内容には条件があります。  
詳しくは、お問い合わせください。また、募集要項、提出書類は、下記ホームページからダウンロードできます。

☎ 市産業チャレンジ支援協議会(市役所産業部内)  
☎ 63-2143    🌐 <http://www.nabari-challenge.jp/>

## 子育て世帯に対する 中古住宅等リノベーション支援事業

市外の子育て世帯の人が名張への移住を目的として、空き家を購入して改修する場合にその改修費用を補助します。  
詳しくは、市ホームページまたは問い合わせ先へ



上限80万円: 改修費用の3分の1以内  
(空き家バンクを利用した場合は上限100万円)

◎住宅金融支援機構「フラット35」の借入金利率を一定期間引き下げる制度の利用可

☎ 営繕住宅室 ☎ 63-7740

## 移住促進のための 空家リノベーション支援事業

県外から名張への移住を目的として、空き家を購入して改修する場合にその改修費用を補助します。詳しくは、市ホームページまたは問い合わせ先へ

上限100万円: 改修費用の3分の1以内

◎住宅金融支援機構「フラット35」の借入金利率を一定期間引き下げる制度の利用可

☎ 営繕住宅室 ☎ 63-7740

## 利用する見込みのない住宅は、空き家バンクに登録!

市は、空き家の利活用を促進するため名張市空き家バンク(市のホームページ)に、売却や賃貸希望の市内の物件情報を掲載しています。

名張の物件を探している人はまだまだ大勢います。現在利用していない・将来利用する見込みのない住宅をお持ちの人はぜひ、空き家バンクへご登録ください。



空き家バンクのサイト  
所在地・間取り・売却(賃貸) 価格・などの情報を公開

☎ 営繕住宅室 ☎ 63-7740

## 市の仕事(事務や事業)に対する ご意見をお寄せください

市の仕事(事務や事業)として実施している事業を市自らが点検や評価を行い、今後の方向性を示した事務事業評価シートを公表します。皆様のご意見をお聞かせください。



なお、いただいたご意見は今後の事務事業の方向性を考える上で参考にさせていただきます。

### ◎事務事業評価シート(内部評価)の閲覧方法

8月7日(木)から、市ホームページに掲載するほか、市役所2階総合企画政策室や各市民センターに一覧表を設置

### ◎ご意見の提出は、下記の方法で問い合わせ先へ

直接持参、郵送(〒518-0492 鴻之台1-1)、電子メール(kikaku@city.nabari.mie.jp)、ファクス(64-2560)で、住所・氏名・事業名・No(シート右上の4桁の数字)・意見を記入して提出

※ご意見は取りまとめ、個人情報を除き市のホームページなどで公表します。  
※電話での受付や個別の回答はいたしません。

☎ 総合企画政策室 ☎ 63-7389

## シニア世代のスポーツリーダーを養成 シニアスポーツ大学講座(全10回)

初回日時 9月21日(木) 午後2時～3時30分

※スポーツ体験など講義と実技講座が12月まで全10回

場所 HOS名張アリーナ(市総合体育館[夏見])

対象 50歳以上で、講座修了後、スポーツリーダーとして指導できる人  
定員 10人 ※申込多数の場合は抽選。◎参加無料

申込 8月25日(木)までに、市役所3階市民スポーツ室に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、持参かファクス(63-9848)で同窓口へ

☎ 市民スポーツ室 ☎ 63-7100



## 下比奈知内路線バス通常経路運転再開のお知らせ

下比奈知地域の下水道工事に伴い、昨年10月3日から迂回運行していましたが三重交通(株)の路線バス【梅が丘線、奥津線(滝之原、敷津の両線)】は、工事の終了に合わせ、通常運行を再開します。

運転再開日 9月4日(月) 始発～

☎ 下水道建設室 ☎ 63-7812